

## 平成 22 年 2 月以降の検証環境利用について

e-Gov 電子申請システム検証環境の平成 22 年 2 月以降の利用について、以下のとおりご案内いたします。

### 1. 概要

e-Gov では、公開仕様にに基づき作成された一括申請データの検証のために、検証環境を開放いたします。ただし、現状 e-Gov 電子申請システムにおいて使用しているテスト環境を開放するものであるため、利用に際しては、若干の制約を伴います。あらかじめご了承ください。

### 2. 検証環境利用再開時期

平成 22 年 2 月 1 日 8 時～（予定）

- かねてご案内のとおり、e-Gov では、平成 22 年 2 月のシステム機器等更改を契機として検証環境にも若干の構成変更を行うため、平成 22 年 1 月 29 日 20 時に検証環境を一時閉鎖いたします。
- 平成 22 年 2 月 1 日 8 時以降、検証環境の利用を再開します。

### 3. 利用条件

- 利用に際しては、事前に申込みが必要です（次項参照）。
- インターネットへの接続環境が必要です。
- 原則 24 時間 365 日利用可能ですが、緊急のメンテナンス等により予告なく停止する可能性があります。
- 検証環境の性能や諸元に由来する投入可能なテストデータサイズ等制限事項は、改めてご案内いたします。
- 接続認証用に従来ご利用いただいていた ID 及びパスワードは、平成 22 年 2 月以降も引き続きご利用になれます。なお、追加の ID 及びパスワードが必要な場合には、「4. 利用申込み手続」に従って適宜お申し込み下さい。

### 4. 利用申込み手続

- 利用希望者は、電子政府利用支援センターの「お問い合わせメニュー」（[http://www.center.e-gov.go.jp/tmsself16/htdocs/H\\_Faq004.jsp](http://www.center.e-gov.go.jp/tmsself16/htdocs/H_Faq004.jsp)）の「電子メールでのお問い合わせ」にアクセスし、「お問い合わせ種類」から「e-Gov 電子申請システム一括申請データ仕様書について」を選択し、「お問い合わせ内容」に「検証環境利用希望」と記入の上、次の事項を記述して送信してください。

○利用者氏名（事業者の場合、事業者名、所属部署、役職を明記してください。）

○利用希望期間（開始日から終了日まで）

- テスト概要（パッケージ製品等開発の場合には、製品名を付記してください）
- 連絡先メールアドレス
- 連絡先電話番号
- ・ 総務省から、2週間以内に、ご利用に必要な検証環境の URL、検証環境アクセス用ログイン ID 及びパスワード、パーソナライズ ID 及びパスワードを連絡先メールアドレスにご連絡いたします。

## 5. 利用方法

- ・ 利用申込み後にご連絡する検証環境 URL に Internet Explorer 6.02 以上のブラウザを使用して接続してください。現状の検証環境では、接続に際して BASIC 認証を行っております。検証環境 URL とともにお知らせするアクセス用ログイン ID 及びパスワードをご利用ください。
- ・ 認証後、パーソナライズログインページに遷移します。一括申請データの送信等は、パーソナライズページから行います。

## 6. 注意事項

- ・ 平成 22 年 2 月以降の検証環境では、インターネットに対してメール送信可能な環境となります。したがって、構成管理 XML の DataRoot/構成情報/管理情報/申請者連絡先情報/連絡先情報/電子メールアドレスに適宜のメールアドレスを設定したテストデータを投入した場合には、当該メールアドレスに対して e-Gov 電子申請システムが送信する連絡メールが届くこととなります。なお、到達件数やエラー件数に関する連絡メールは、パーソナライズ画面から確認、変更できるメールアドレスに対して届くことになります。
- ・ 定期的なバッチ処理により形式チェック等を行うため、e-Gov 検証環境に送信した適切な形式のテストデータについて、概ねデータ送信後 20～30 分の間に処理結果を確認することができます。
- ・ ログイン ID 及びパスワードは厳重に管理してください。不正利用が認められた場合には、当該 ID を予告なく停止する場合がございます。
- ・ 検証環境の利用及び一括申請データ仕様書についてのご質問は、電子政府利用支援センターの「お問い合わせメニュー」（[http://www.center.e-gov.go.jp/tmsself16/htdocs/H\\_Faq004.jsp](http://www.center.e-gov.go.jp/tmsself16/htdocs/H_Faq004.jsp)）の「電子メールでのお問い合わせ」にアクセスし、「お問い合わせ種類」から「e-Gov 電子申請システム一括申請データ仕様書について」を選択して行ってください。寄せられた質問と質問に対する回答は、適宜 e-Gov 電子申請システムサイトに掲載する予定です。

以上